

地域文化研究専攻 修士論文執筆要項

東京大学大学院総合文化研究科
地域文化研究専攻

1997年5月15日作成
2001年4月6日改訂
2006年4月5日改訂
2007年4月5日改訂
2008年6月12日改訂
2015年4月3日改訂

1. 中間報告会

論文提出予定者は、指導教員の指示に従って、修士論文提出年度の夏（原則として7月中旬）に中間報告を行なうものとする。論文提出予定者の中間報告会出席は原則として義務とする。

2. 論文の様式

- 1) 日本語の場合、論文の長さは60,000字（註、資料、文献目録を除く）前后。過不足は、一割以内におさめること。日本語以外で論文を執筆する場合は、字数制限等に関し、指導教員の指示を仰ぐこと。字数制限に対する違反は大きな減点対象となるので、注意。
- 2) 留学生の場合は、日本語で執筆することを原則とする。
- 3) 用紙はA4とする。ただし、感熱紙は不可。
- 4) 日本語でワープロ等を使用する場合、本文末尾に総字数を明示する。

3. 論文要旨

- 1) 論文本体とは別綴じで、A4で数枚の要旨を添える。部数については、下記4. 1)を参照のこと。
- 2) 論文の使用言語にかかわらず、日本語で4,000字以内のものを提出すること。
- 3) 論文本体が日本語の場合、日本語要旨とは別に、さらに前項の論文要旨と同内容の要旨を日本語以外の言語でも作成し、提出すること。

4. 提出部数・提出方法

- 1) 本体・要旨とも同一内容のものを事務（教務課大学院係が指定する場所）に3部、専攻研究室（18号館3階地域文化研究専攻事務室）に2部、合計5部提出すること。
- 2) 上記のほか、口述審査時に持参するため自分用の1部を用意する。
- 3) 修士論文の電子ファイルをCD-Rに保存して専攻事務室に提出すること。

論文筆者名、標題、OS とワープロソフト等の名称、ヴァージョンをディスク表面並びにケースに記載すること。

- 4) 提出期限・時刻を厳守すること。

5. 口述審査用要旨

口述審査の 1 週間前までに、簡単な日本語の要旨（A4 で 1 枚）を専攻事務室に届ける。

6. 年限短縮

修了年限を短縮して 1 年目で論文を提出しようとする者は、あらかじめ指導教員に相談して指示を仰ぐこと。

7. その他

上記以外の細かい執筆上の注意に関しては、指導教員の指示に従うこと。

[補足注意]

1. 論文の長さ

使用言語が日本語以外の場合、日本語に換算してほぼ同じと思われる分量を目安とし、上記 2. 1) の基準に準ずる。

- ・英語の場合は、本文のみで 20,000 語（A4 ダブルスペース、1 頁当たり 1 行 10 語×25 行=250 語で印字すると、80 頁相当）程度。
- ・フランス語の場合は、同じく 25,000 語程度。
- ・その他の言語については、指導教員に相談すること。

2. 体裁

論文は、いずれも仮製本以上の装丁とすること。

3. 確認必須事項

以下の諸点については、提出前に必ず確認すること。

- 1) 目次 本文と頁番号が対応しているか。
- 2) 註 本文と註番号の対応関係が崩れていないか。
- 3) 文献目録 合理的な配列をとり、首尾一貫しているか。
- 4) 亂丁・落丁、誤字・脱字がないか。

以上

☆ 修士課程概要については、以下を参照すること。

http://ask.c.u-tokyo.ac.jp/master.html

☆ 修士論文執筆要項も、上記にてダウンロード可能。